

小林総合運動公園ネーミングライツ・スポンサーに関する提案書募集に関する質疑回答書

質疑事項	回答
<p>Q1. デザインイメージの数について</p> <p>・デザインイメージは一つだけでよいのか、またはテニスコートや陸上競技場などそれぞれに必要でしょうか？</p> <p>また、申し込みの際はラフ案でも問題ないでしょうか？締め切り日以降に差し替えは可能でしょうか？</p>	<p>A1.</p> <p>・デザインイメージの数に制限はありませんので一つだけで問題ありません。</p> <p>・ラフ案で提出いただいて問題ありません。最終的なデザインについては、候補者として決定した後で協議することから、大きな変更が無ければ、差し替えは可能です</p>
<p>Q2. 相性の変更について</p> <p>・メインとなる「小林総合運動公園」の名称は社内でも確定しているのですが、テニスコートや陸上競技場の名称は現在調整中でございます。</p> <p>テニスコートや陸上競技場の名称はあくまでも一つの案として提出させて頂いて、締め切り日以降に変更することは可能でしょうか？</p>	<p>A2.</p> <p>・提案を求めている各施設の愛称は案として提出していただいても問題ありません。A1に記載のあるとおり、候補者として決定した後で協議し決定しますので、変更は可能です。</p>